

特集 財政公表 平成17年度の決算状況

◎収支

歳入と歳出の差額を決算収支といいます。この収支バランスの良否を判断するには、単年度だけではなく、前年度や翌年度との関係を見る必要があります。

【表2】【グラフ2】を見ると、一般会計では、4億6千590万円の黒字（歳入から歳出を差し引いたもので『形式収支』といいます）となっていますが、形式収支の中に翌年度へ繰り越した事業に充てる財源が含まれている場合、通常はこれを差し引いて収支の状況を判断します（これを『実質収支』といいます）。

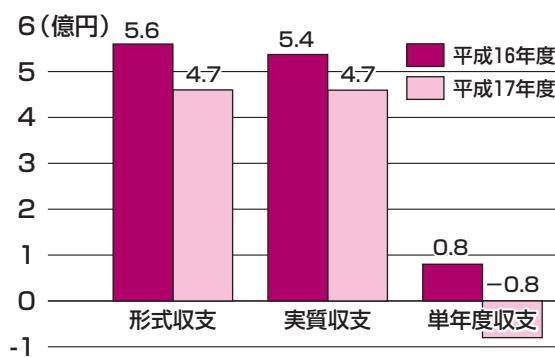
平成17年度は、翌年度へ繰り越した事業がありませんでしたので、実質収支は形式収支と等しくなっています。

【表2】収支の状況（一般会計）

区分	平成16年度	平成17年度
歳入歳差引額 (形式収支)	5億6,476万円	4億6,590万円
翌年度へ繰り 越すべき財源	2,271万円	0万円
実質収支額	5億4,205万円	4億6,590万円
単年度収支額	7,739万円	△7,614万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。

【グラフ2】収支の状況



次に、前年度との関係で見ると、平成17年度の収入には、平成16年度から繰り越されたお金（『繰越金』といいます）が含まれています。それを除くと前後の年度と切り離した単年度だけの収支が見えてきます。その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを『単年度収支』といい、平成17年度一般会計の単年度収支は、7千614万円の赤字であつたことがわかります。

※各種決算収支式

- 形式収支 = 歳入 - 歳出
- 実質収支 = 形式収支 - 翌年度度実質収支
- 単年度収支 = 実質収支 - 前年

財政用語解説①

【特別会計】

特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもつて特定の歳出（事業）に充てるような事業について、その収支を明らかにするために一般会計と切り離して経理（財布を分ける）しているものをいいます。

・国民健康保険特別会計

一部給付事業のほか各種検診の助成、健康づくりなどの事業を行います。

・学校給食事業特別会計

市内の小・中学校や保育所に給食を調理・配達し、子どもたちの必要な栄養を満たす、おいしい給食を提供します。

・公共下水道事業特別会計



都市基盤整備の一環である公共下水道を整備します。

平成17年度は、主に美園町と上鶴別町のうち、約28・7ヶ所の区域を整備し、3月末の登別市の下水道普及率は86・7%になりました。また、若山浄化センターは、汚水処理施設の増設を行っています。

公共下水道整備区域外となる個別排水処理区域

では、市民の皆さんにより市が浄化槽を設置・維持管理をする『個別排水処理施設整備事業』を行っています。

・老人保健特別会計

高齢者医療保健事業や医療費の一部助成などを行います。

・簡易水道事業特別会計

札内地区などの飲料・営農用水施設の整備を行います。

・介護保険特別会計

介護が必要な高齢者などを対象に、在宅や施設での介護サービスを行います。



【企業会計】

企業会計とは、市が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業（地下鉄、バス、水道、病院など）を行う場合に、地方公営企業法の規定に基づいて設置する会計です。

登別市では、水道事業会計がこれに当たります。

・水道事業会計

安全で良質な水の供給や配水管の整備などを行います。